

平成19年度農林水産大臣賞

『霜畑集落』 岩手県久慈市

【位置】



【むらづくりの経緯・動機等】

・霜畑集落は、山々に囲まれた狭い農地を活用した小規模農業地域であるが、「ヤマセ」の影響による冷害が常襲化し、農業収入には頼れず、「出稼ぎ」が集落最大の収入源であった。

・昭和55年の大冷害を契機に、JAや行政が奨励する「雨よけほうれんそう」の栽培を始める。女性や高齢者の就農とともに、「出稼ぎ」の男性が戻り、家族でほうれんそう栽培をする等集落の活力向上につながった。

・集落では、自治会を中心に「霜畑くらしの創造委員会」を組織し、集落の豊かな自然と伝統文化を見直し継承することを目標とした「霜畑むらづくり憲章」を制定し、現在の地域づくり活動に引き継がれている。

【推進体制】

・「むらづくり憲章」に沿って、霜畑自治会を中心に地域行事等の活動を推進している。「霜畑自治会」は、明治以前から続く「結い」から発展し、集落全戸が加入し、6班編成で地域行事や集落環境整備活動に取り組む。

・各種委員会や組合を組織し、むらづくり活動を推進する。特に、集落行事や伝統芸能の伝承、名水を利用した特産品開発や伝統保存食の販売に力を入れる。

【地区の概要】

項目	内容	
規模	集落	(1集落)
性格	山間農業地域	
農家率 (内訳)	63 %	
	総世帯数	81 戸
	農家数	51 戸
販売農家数 (内訳)	38 戸	
	専業農家	9 戸
	I兼農家	7 戸
	II兼農家	22 戸
主要作物 (産出額)	1 (百万円)	
	ほうれんそう	43 (百万円)
	肉用牛	23 (百万円)
農用地の状況 (内訳)	耕地計	46 ha
	田	10 ha
	畑	22 ha
	樹園地	— ha
	牧草地	13 ha
	耕地率	4.2 %
	1戸当たり面積	0.9 ha



雨よけほうれんそうのハウス栽培

- ・集落の認定農業者7名中、女性が3名を占め、さらに家族経営協定（1件）が締結される等地域活性化の原動力となっている。

【生活・環境整備面への寄与状況】

・集落点検により地域資源を再認識し、霜畑八幡宮を中心とした例大祭等の集落行事や伝統芸能を伝承している。

・「くらしの伝承会」では、わら細工等の技術伝承や伝統保存食「凍み大根」の商品化、雑穀の料理講習会等を開催している。

・「あゆみ会」による食文化の伝承と自家生産物の有効活用等の活動が、隣接集落を巻き込み農家レストラン設立へと発展し、「まめぶ」等郷土食の提供をしている。

・首都圏の消費者グループ「大地を守る会」会員との交流では、農家民泊や農業体験を通し、山村の暮らしに 自信と誇りを持てるようになった。



大地を守る会との交流

【生産面への寄与状況】

・「雨よけほうれんそう」の栽培は、予冷库の導入や栽培技術の向上等、経営改善に向けた積極的な取り組みが進められた。

また、和牛飼育農家と連携し、完熟堆肥の使用を徹底する等栽培技術向上に努めた。

その結果、農業収入の増加、連作障害の克服等実現し、女性や高齢者の安定した就農の場となった。



集落のシンボル八幡宮と大けやき

・「大地を守る会」と行政等が資本参加し、第3セクター「(有)総合農舎山形村」が設置され、地元女性の雇用の場として、また、地元産の農畜産物加工品の宅配販売等農村都市交流のシンボルとなっている。